

平成 25 年 1 月 22 日

各 位

会社名 シダックス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 志太 勤一
(JASDAQ コード番号 4837)
問合せ先 取締役 管理本部長 兼 経理財務本部長 兼 IR担当
若狭 正幸
(TEL. 03-5784-8909)

事業所の営業禁止に関するお知らせとお詫び

当社の連結子会社でありますシダックス・コミュニティー株式会社が運営する中伊豆ワイナリー・シャトー・ティーエス「テラスカフェ・カルフォルニア」(静岡県伊豆市)におきまして、ノロウイルスによる食中毒事故が発生いたしました。同施設は1月21日付で静岡県東部保健所より営業禁止処分を受けましたので下記のとおりお知らせいたします。

発症された皆様には多大な苦痛とご迷惑をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。また、本件に関しまして、株主様、お客様をはじめ関係者の皆様方には、大変ご迷惑をおかけしたことを重ねてお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の内容について

平成 25 年 1 月 13 日 (日)、同施設で調製提供した仕出し料理を喫食した 1 グループ 53 名中 18 名が、嘔吐や下痢などの食中毒症状を呈し、医師の診察を受けたところ食中毒と診断され、当該グループに共通する食事が同施設で調整提供された料理のみであったため、原因施設と断定されたものです。

2. 行政処分の内容について

上記内容をうけ、同施設は1月21日付で静岡県東部保健所より、以下のとおり食品衛生法に基づき営業を禁止することを命じられました。

処分施設 : 中伊豆ワイナリー・シャトー・ティーエス テラスカフェ・カリフォルニア
処分理由 : 食品衛生法第 6 条第 3 号の規定に違反した為
処分年月日 : 平成 25 年 1 月 21 日

3. 今後の対応

当該施設におきましては、平成 25 年 1 月 20 日に外部業者によって厨房をはじめ施設や機械器具の塩素殺菌を実施いたしました。さらに、当該施設の衛生管理に関しましては、本社直轄の品質管理推進担当による衛生監視と指導により、清掃と手洗いの徹底と従業員の健康管理の徹底を合わせて行い再発防止に努めていきます。

また、当社グループといたしましては、この事態を厳粛かつ重大に受け止め、衛生管理体制を再度強化・徹底し、信頼回復とお客様へのサービス向上に努める所存です。

4. 業績への影響

本件による当社グループの業績（平成 25 年 3 月期）への影響は軽微であると考えておりますが、改めて開示が必要な場合には別途速やかにお知らせいたします。